

的場議員（民主県政会）

平成 27 年 12 月 9 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）スポーツと芸術分野における進路選択への支援について

子供のスポーツや芸術の分野も、経済格差の影響を受けやすいと言われている。

スポーツや芸術の分野において、優れた資質や秀でた能力があっても、親の経済力によって進学を諦め、せっかくの能力や個性を伸ばすための指導を受けられず、適切な進路を選択できない子供に対する支援について、どのように考えているのか、教育長に伺う。

（答）

子供の様々な能力や個性を伸ばすことは、教育における重要な役割であり、保護者の経済力などに左右されることがないようにすることが大切であると考えております。

このため、スポーツの分野におきましては、県立高等学校の運動部活動において、教職員に加え、外部指導者を活用し、生徒の指導を行うとともに、体育科や競技力拠点校におきましては、優秀な指導者を配置し、より専門的な指導を行っております。

さらに、平成 28 年度からは、新たに、スポーツ実績のある者を対象とした特別選考により優秀な指導者を採用し、指導体制の強化を図ることとしております。

芸術の分野におきましては、総合学科に芸術科目を中心として選択する系列を設けたり、熊野高等学校に芸術類型を設置し、優秀な指導者のもと、より専門的な指導を行っております。

また、文化部活動におきましても、専門的知識、技能を持った外部指導者を招へいし、生徒の資質や能力を高める指導を行っております。

こうした学校活動をとおして、生徒のスポーツや芸術分野の能力や個性を伸ばすとともに、生徒や保護者に就学支援金や奨学金などの支援制度を周知し、生徒が幅広く進路が選択できるよう指導してまいりたいと考えております。